第１０回　火山検討会　議事録（案）

1. 開催日時　：　平成２０年１１月１２日（水）　１７：００～１８：３０

2. 開催場所　：日本電気協会　４Ｄ会議室

3. 出 席 者　：(順不同，敬称略)

□出席委員　：衣笠主査（東京工業大学），山崎（首都大学東京），酒井(東京電力)，仲田(中部電力)，片川(北陸電力)，玉田(関西電力)，川本(中国電力)，伝法谷(電源開発)，土志田(電中研)，安保(日本原子力発電)，小林（日本原燃），岡島(リサイクル燃料貯蔵)　（計 12 名）

□代理出席　：斎藤（北海道電力・藪委員），前田(東北電力・橋本)，上田（電中研:三浦委員），浅野(四国電力・大野委員），藤田（九州電力・田中委員）（計 5 名）

□欠席委員　：中田副主査（東京大学地震研）　（計 1 名）

□常時参加者：内山(原子力安全基盤機構)，秋山(電事連)，熊崎（電源開発），土山(東京電力)　（計 4 名）

□オブザーバ：氏家(北海道電力)　（計 1 名）

□事務局　：平野（日本電気協会）　（計 1 名）

4. 配布資料

資料 No.10-1　耐震設計分科会　火山検討会委員名簿

資料 No.10-2　第 9 回火山検討会　議事録（案）

資料 No.10-3　JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する原子力規格委員会書面投票における意見に対する対応方針(案)

資料 No.10-4　JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する原子力規格委員会書面投票における意見に対する対応(案)

参考資料 1　第 30 回　原子力規格委員会　議事録(案)

参考資料 2　JEAG4625 「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案
【第 30 回　原子力規格委員会　書面投票資料 】

参考資料 3　JEAG4625 「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する書面投票の結果について(表紙のみ)

参考資料 4　(中施第 5-3-3) 使用済燃料中間貯蔵施設の安全審査における「自然現象」の考え方について(案)

5．議事

（１）代理出席者の承認，検討会定足数の確認

事務局より，本日の代理出席者 5 名の紹介があり，衣笠主査によって承認された。

また、代理出席を含む出席委員は 17 名であり，規約上，決議に際して求められる委員総数の２／３以上の出席であることが確認された。

なお，武田委員の退任により委員総数が 18 名に変更となったことが報告された。

（２）常時参加者の承認

事務局より常時参加者候補 2 名(熊崎:電源開発，土山:東京電力)の紹介を行い，挙手による採決の結果，出席者全員の賛成で了承された。

（３）前回議事録（案）の承認および第 30 回原子力規格委員会議事録(案)の紹介

事務局より資料 No.10-2 に基づき第 9 回火山検討会議事録（案）を読み上げ，挙手による採決の結果，出席者全員の賛成で了承された。

また，事務局より参考資料 1 に基づき第 30 回原子力規格委員会議事録(案)のうち火山検討会に関係する JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案の審議内容および基本方針策定タスク案件の審議により「委員会規約」「分科会規約」等の改定内容の紹介があった。

さらに，山崎委員から参考資料 4 に基づき，原子力安全委員会 核燃料安全専門審査会 中間貯蔵施設検討部会における「使用済燃料中間貯蔵施設の安全審査における自然現象の考え方について」紹介があった。参考資料 4 は(案)となっているが現在は一部が修正されて成案となり，安全委員会 HP に掲載されているとのことであった。

（４）JEAG4625「原子力発電所火山影響評価技術指針」制定案に関する原子力規格委員会書面投票における意見に対する対応について

資料 No.10-3 及び 10-4 に基づき，酒井幹事より原子力規格委員会書面投票の結果，書面投票における意見に対する対応方針(案)および書面投票における意見に対する対応(案)について説明が行われ，年度末の規格委員会での対応を目途として，当該(案)にて分科会へ報告することについて全員の賛成で承認された。

主な質疑・コメントを以下に示す。

・ご意見の内容からすると，原子力規格委員会においては充分な審議が行われずに書面投票を行ったということなのか。若しくは審議は行ったが書面投票においては審議内容を無視して投票が行われたということなのか。

→活動方針，指針の中間報告等での説明を行ってきたが，今となっては説明不足であったことは否めないと思う。

・原子力規格委員会で当該指針を策定するのか否のか確認する必要があるのではないか。

→当該指針の必要性を再度規格委員会で説明するとともに，ご意見に対する対応も合わせて行っていきたい。

例えば，本指針策定に至った経緯，規制の最新の動向等について「まえがき」等に記載し，指針の位置づけが明確になるようにする。

・12 月 19 日の原子力規格委員会でのコメント対応等の審議は行わなくてもよいのか。
→12 月 19 日に審議して頂くためには，11 月 26 日の耐震設計分科会へ提案しなければならず，時間的に余裕がない。
・規格委員会への説明が年度末になっても特に困ることはないか。
→特にない。
・「不確かさ」に対する考え方はどうするのか。
→「不確かさ」を踏まえたうえで，調査対象を第四紀の火山とし，既往最大到達距離を踏まえた調査対象火山と敷地との位置関係としている等の説明となることが考えられる。

6. その他

・次回の検討会は、第 31 回原子力規格委員会(12 月 19 日)以降の年末に開催予定とする。

以　上